

# 「乾燥設備作業主任者技能講習」開催のご案内

令和4年3月16日現在

(公社)石川県労働基準協会連合会  
(石川労働局長登録教習機関 第54号)

◇ 乾燥設備作業主任者の選任を要する乾燥設備 ◇ (労働安全衛生法施行令第6条8号)

- ① 内容積が1 m<sup>3</sup>以上の危険物乾燥設備
- ② 熱源として燃焼設備を使用する乾燥設備で燃料の最大消費量が 固体燃料にあっては、毎時10 kg以上 / 液体燃料にあっては、毎時10 L以上 / 気体燃料にあっては、毎時1 m<sup>3</sup>以上のもの
- ③ 熱源として電力を使用する乾燥設備で定格消費電力が10 kW以上のもの

## 1. 日時・会場・定員

日 程 (2日間)	時 間	会 場	定 員
令和4年10月4日(火)～5日(水)	1日目 9:00～18:25	石川県地場産業振興センター 金沢市鞍月2-1 本館 第1研修室	84名 事前予約可能 定員になり次第 締切
	2日目 9:00～18:20*		
※ 修了試験後 合格者に 修了証を交付		◎ 講習開始5分前にガイダンスがあります 時間に余裕をもってご来場下さい 遅刻等で受講時間不足の場合は 修了証を発行できません	

◆◆ **受講資格** ◆◆ 学歴等に応じ以下のように定められています。必ず確認して下さい

- (1) 乾燥設備の取扱いの作業に5年以上従事した経験を有する者
- (2) 学校教育法による大学又は高等専門学校において理科系統の正規の学科を専攻して卒業した者で1年以上 乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱い作業に従事した経験を有する者
- (3) 学校教育法による高等学校又は中等教育学校において理科系統の正規の学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上 乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱いの作業に従事した経験を有する者
- (4) その他厚生労働大臣が定める者

## 2. 申込・問い合わせ先

〒920-8203 金沢市鞍月2-2 石川県繊維会館3階  
(公社)石川県労働基準協会連合会 TEL(076)254-1265 FAX(076)254-1267

## 3. 申込方法 (事前予約可能 定員になり次第締切) **本講習を受講する前に必ず上記「受講資格」欄をご確認下さい**

★ **受講申請書 資格確認欄の訂正を行った場合、訂正箇所には証明欄と同一の訂正印が必要です。**

- ① 受講申請書は、講習日の2週間前までに FAX、郵送または持参で提出して下さい。  
**注意** 講習のご予約をされた場合 2週間前までに申請書の提出が確認できない時は 予約取消とさせていただきます。  
※ 定員に達し申込をお受けできない場合はその旨を担当者様宛に電話連絡致します。
- ② 受講料(テキスト代と合算したもの)も講習日の**2週間前までに** 銀行振込か現金書留にて入金して下さい。
- ③ 受講票は、受講料の入金確認後 **講習開催日の1週間程前**に発送致します。

**留意事項** 申込後に受講キャンセルをされる場合は、受講料のお取扱いを次のとおりとさせていただきます。  
※ **受講者の交替は無料**です。なおキャンセル等が発生した時点で未払いの場合は 請求致します。

受講キャンセルの時期	返 金 額	手続きについて【TEL 076-254-1265】
開講日から起算して8日前まで	事務手数料等を除く 受講料の合計を返金	電話取扱時間内(平日9:00～17:00)に事前連絡をお願いします 時間外及び土日祝日については翌日以降の扱いとなりますのでご注意ください
開講日から起算して7日前から講習当日	返金なし	

## 4. 受講料・テキスト代・振込先 …年度の途中でもテキスト改訂により料金変更の可能性があります。(ホームページで最新情報を更新)

受講料	テキスト代	受講料合計(受講料・テキスト代ともに税込)
¥10,120	¥1,650	¥11,770 税込 10%

**振込先** 北國銀行本店営業部 普通 0061969 シヤ・ケンロウドウキジュンキョウカイ

- ◆ 振込手数料は受講者負担とさせていただきます
- ◇ 銀行が発行する振込受付書によって 領収書にかえさせていただきます

**【請求書に関して】**

請求書が必要な方は 受講申請書通信欄に「請求書希望」と記載して下さい 受講料に郵送代を加えた金額の請求書を送付致します

## 5. 講習科目

1. 乾燥設備及びその附属設備の構造及び取扱いに関する知識 4時間
2. 乾燥設備、その附属設備等の点検整備及び異常時の処置に関する知識 4時間
3. 乾燥作業の管理に関する知識 5時間
4. 関係法令 2時間
5. 修了試験 1時間

講習最新情報はアドレス <http://www.ishikiren.or.jp> 「いしきれん」でも検索可能

# 乾燥設備作業主任者技能講習

令和4年度10月開催 受講申請書

FAX番号 076(254)1267

連  
合  
会  
使  
用

※HP

事前予約の有無	いずれかに○印 あり・なし 記入必須	通 信 欄 要望がある場合のみ				
受講者氏名・生年月日・住所は修了証記載項目につき 運転免許証等の公的書類の通り 正確に記入して下さい 修了証に旧姓を使用した氏名又は通称の併記をご希望の方は☑をして下さい 詳細は下記【※】を参照して下さい						
フリガナ 受講者氏名	旧姓、通称 希望の有無	生 年	月	日	現 住 所	
	<input type="checkbox"/>	S			都道 府県	
		H				
受講資格確認欄 下記参照の上 (1)・(2) いずれかに記入	(1) 乾燥設備の取扱いの作業に5年以上従事の場合、同作業に [ ] 年従事した。 (2) (1)以外の場合 【※ [ ] 学校において理科系統に関する学科【※ [ ] を専攻卒業し、 その後 [ ] 年乾燥設備の設計、製作検査又は取扱いの作業に従事した。 ※ 学校名・学科名を記入					
(公社) 石川県労働基準協会連合会会長 殿 令和 年 月 日 上記のとおり 受講資格を証明し、受講を申し込みます。  事業場名 事業者職名・氏名 ⑩						

事業場住所	〒	連絡担当者所属・氏名		
		[従業員数: 名]		
	TEL	FAX	連絡担当者 直通TEL	
受講料交付先	住所 〒			
	宛名			
受講料	銀行振込・現金書留(入金予定日 / )	連合会使用: 入金 BK・現 ( / ) ¥	名義口	領( / ) 請( / F・〒)

◇ 受講資格 ◇

受講者資格確認欄の訂正を行った場合、訂正箇所には証明欄と同一の印を押印して下さい。(受講者本人・担当者の訂正印は不可)

- 乾燥設備の取扱いの作業に5年以上従事した経験を有する者
- 学校教育法による大学又は高等専門学校において理科系統の正規の学科を専攻して卒業した者で1年以上乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱い作業に従事した経験を有する者
- 学校教育法による高等学校又は中等教育学校において理科系統の正規の学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱いの作業に従事した経験を有する者
- その他厚生労働大臣が定める者

- 受講申請書の提出及び受講料の入金 は 講習日の2週間前までとなっております。
- ご記入いただいた個人情報については、当連合会が責任をもって管理し、講習に関することのみ使用します。

留意事項

申込後に受講キャンセルをされた場合は、受講料のお取り扱いを次のとおりとさせていただきます。  
※ 受講者の交替は無料です。なおキャンセル等が発生した時点で未払いの場合は 請求致します。

日程変更及び受講キャンセルの時期	返 金 額	手続きについて【TEL 076-254-1265】
開講日から起算して8日前まで	事務手数料等を除く 受講料の合計を返金	電話取扱時間内(平日9:00~17:00)に事前連絡をお願いします 時間外及び土日祝日については翌日以降の扱いとなりますのでご注意ください
開講日から起算して7日前から講習当日	返金なし	

【※ 修了証の氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望の方は 下記記載と証明書の添付を願います】

旧姓とは、住民基本台帳法施行令第30条の13に規定する旧氏を指し、戸籍謄本のほか、住民票の写し等公的機関の証明書により確認できる場合に併記できます。  
通称とは、住基法施行令第30条の16第1項に規定する通称を指し、住民票の写し等公的機関の証明書により確認できる場合に併記できます。

受講者氏名	併記を希望する氏名又は通称
フリガナ	( )

◎ 旧姓等が記載された自動車運転免許証、住民票の写し等公的機関の証明書を添付して下さい。